

磯子区内で実際に寄せられた相談事例をご紹介

1 架空請求トラブル(不審なメールが来た)

スマホのメールやパソコンのメールに下記のようなメールがきた。

- ・「あなたのアカウント情報が流失しています」というメールが届きリンク先をクリックするように指示がある。
- ・運送会社から「荷物を届けたが不在のため配達できなかった」と書かれたURLが記載されたメールが届いたが、不在連絡票はポストに入っていない。
- ・大手通販会社から「料金未払いがある。放置すれば法的手段をとる」とメールが届いたが利用した覚えはない。



「アカウント未払い」「不在届け」「料金未払い」などのメールが来るとつい焦る気持ちになりますが、まずは落ち着いて絶対にリンク先をクリックしたり添付ファイルを開いたり、相手に連絡をしないようにしましょう。

2 点検商法(水回りの修理トラブル)

数日前からトイレが詰まり流れが悪くなつたので、ネットで調べた水回りの工事業者に電話をかけて修理を依頼した。作業員が来訪し、詰まりは解消したが「高額な費用の請求を受けた」「高圧洗浄が3000円」とのチラシを見て依頼したが実際は高額な費用がかかった。



広告に記載されているような安価な費用やインターネット検索で上位に出てきた業者の評判だけをうのみにしないようにしましょう。高圧洗浄では1mあたりや1ヶ所あたりの費用で記載されていることがあります。すぐに契約せず他業者との複数見積もりをするなど慎重に行動しましょう。

疑問や不安を感じた時は迷わず、**横浜市消費生活総合センター☎045-845-6666**(祝日・休日および年末年始を除き毎日受付)に相談しましょう。**☎188(全国共通の消費者ホットライン)**からも、最寄りの消費生活相談窓口をご案内しています。

磯子区消費生活推進員 区全体の活動について

6月 消費生活教室 高齢者専用ホームの基礎知識を学びました!	12月 磯子くらしのセミナー 「成年後見制度」や「消費者被害の状況」について学びました。
11月 得トク生活フェスタ(パネル展) 年間活動の集大成として、学んだ内容を発表しました。	2月 広報誌の発行 年間活動をまとめた広報誌を発行します。
12月 第1回合同会議 「使い切りレシピ講座」について学び、食品ロスへの関心を深めました。	随时 講演会・施設見学会の実施 消費者力を高めるため、旬なテーマを設定した講演会や施設見学会を行います(年6回程度)。

いそご消費生活だより編集委員

- 根岸地区: 小林、団、坂爪
- 屏風ヶ浦・汐見台地区: 岡田、岩井
- 上笠下地区: 宮崎、角田
- 滝頭・岡村地区: 柿原、佐藤
- 杉田地区: 斎藤、谷中
- 洋光台地区: 市川、古澤
- 磯子地区: 松長、内田



地域から暮らしに役立つ情報を発信!! 消費生活推進員とは…

ライフスタイルが多様化し様々な情報があふれている現在、わたしたちは自分の生活を守るために、消費者として様々な情報を認知しておく必要があります。「消費生活の推進」とは、「**わたしたちの暮らしを守り、質を高めること**」。

そのために活動をしているのが「消費生活推進員」です。



令和3年11月4日(木) 得トク生活フェスタパネル展示の様子

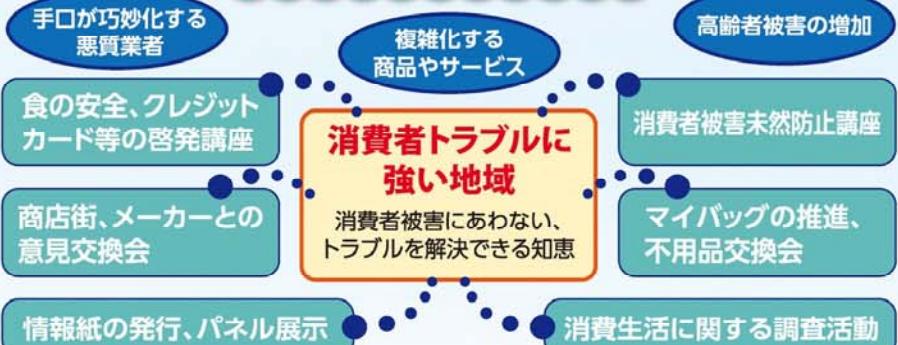


令和3年12月3日(金) 第1回合同会議「使い切りレシピ講座」の様子

消費生活推進員は、横浜市長からの委嘱を受け、衣食住から環境問題まで、幅広い分野における『生活の中での?』について学習をし、地域の皆様にお知らせする活動を行っています。

磯子区では現在80人が委嘱を受け地域での講座や啓発を行う「地区活動」及び「区全体での活動」を展開しています。これからも、地域の皆様とともに、私たちの『安全・安心なくらし』のための活動を行っていきます。

消費生活推進員の活動例



磯子区消費生活推進員の活動は

次ページからご覧ください…▶



各地区消費生活推進員の活動紹介

～令和3年度の活動の一部を紹介します～

今年度はコロナ感染が収まってきた、10月、11月に地区の活動をしました。

1回目は岡村西部連合自治会館にて、岡村西部第二自治会の役員会での講座「悪質商法被害未然防止講座」を役員に向けて、主に「高齢者の見守りについて」の話をしました。

2回目は岡村中部自治会館にて、岡村中部自治会高齢者サロンで「特殊詐欺や悪質商法」についての話をしました。そして、今年度のパネル展では「成年年齢の引き下げで何が変わる?」というテーマで成年年齢引き下げによる若者の消費トラブル未然防止について展示しました。また、地区により消費生活推進員について知らない人がいるため、[悪質商法ノックアウト]〔困った時の連絡先〕のポスターを各地区掲示板に掲示できるように作成しました。これにより住民の方々が被害にあわないような地域活動をしていきたいです。

横浜市資源循環局金沢工場を見学しました。

初めて当工場の田中所長から、この施設の特徴と目的など興味深い内容の映像と講話がありました。途中、所長からクイズ出題「ものが燃える3つの条件」とは何でしょうか?

答えは①燃えるものがある、②酸素、③燃えるものが燃焼する以上の温度、です。

この施設で最もだと感じたことは、メンテナンス等が終わり、最初にごみに点火する以外は、投入するごみは送風される空気と共に自己燃焼を続けるという事でした。丁度、バーベキューの火同様で、薪や炭が燃え始めると、あとは炭などをくべれば火は燃え続けるのと同じ原理なのですね!

なお、ここではごみを燃やし、発生する熱で蒸気を作り、それをを利用して発電しています。それを当工場内始め、隣接する汚泥資源化センターや金沢資源選別センター、リネツ金沢(温水プール、入浴施設)などへ送電し、新設された横浜市庁舎にも送電しています。余剰電力は電力会社へ売電しているとの事でした。

洋光台地区は磯子区にあって犯罪発生量がここ数年上位にあり、特殊詐欺被害が続発。

昨年来コロナ禍の中、消費生活アドバイザーからDVDを借り5月、7月、10月と小単位グループで啓発講座を展開。11月上旬の消費生活推進員パネル展では4コマ漫画を通して「ネット環境下におけるワンクリック請求の実態」を紹介しました。

今後も特殊詐欺を広く知るために横浜市消費生活総合センターから配信される「週間はまのタスク・メール」を教材とし、地域で特殊詐欺の手口と対応策を知る機会を提供していきたいと思います。

滝頭・岡村地区



みんなアプローチ
悪質商法をノックアウト!

相談窓口番号
761-0110

問い合わせ窓口番号
845-6666

根岸地区



感染防止対策をしっかり行いながら「悪質商法から身を守る」をテーマに出前講座を2回開催しました。

講師は消費生活応援隊の方々にお願いしました。お招きしたのは1回目が根岸駅前ビル自治会の皆さんで、根岸地域ケアプラザと共に2回目はハッピー根岸の皆さんです。合わせて70人が参加してくださいました。

講師の方々の息の合った掛け合いと歌あり、クイズありの講座に、参加者の皆さんには楽しみながら、悪質商法から身を守る知識を深めていただけたものと思います。

屏風ヶ浦・汐見台地区



滝頭・岡村地区

磯子地区

根岸地区

磯子地区

金沢区にある「横浜市資源循環局金沢工場」へ見学に行きました。排ガス処理設備による公害防止への取組や、1日1200 t のごみ焼却に伴い発生する蒸気での発電が35000kwに及ぶことを教えていただきました。分別リサイクル普及によって、ごみの大幅な減少が実現できていますが、さらに取組を進め豊かな環境を後世に引き継ぐために「ヨコハマ3R夢プラン」が策定されています。

12月3日に開催された合同会議で学んだ「使い切りレシピ講座」はまさに、ごみの削減に繋がる内容でした。このような講座と焼却工場の見学会が、一連で出来れば面白いかもしれません。

洋光台地区



★特殊詐欺対策-狙われる高齢者「あなたはこんなとき、どうする?」DVDを地域で視聴

上笹下地区



杉田地区



私たち杉田地区消費生活推進員の会は、12月に上大岡にある横浜市消費生活総合センターより講師をお招きして、悪質商法未然防止講座を杉田地区センターにて、開催しました。

訪問購入や送りつけ商法、点検商法や定期購入等々、実際の相談事例も含めながらの講座はとても身近に感じ、日々気を引き締めながら、契約トラブルに注意をしていくことを改めて学びました。

猛威をふるったコロナウイルスデルタ型の終息が見えた矢先、新変異株オミクロンが出現し、予断を許さない状況です。コロナ禍で、巣ごもり生活を余儀なくされ、運動不足となり、健康を害する人、人との会話の減少により思考力の低下を招いている人も増えているのではないか?

消費生活推進員の活動も昨年度と同様、今年度も制約された状況です。コロナウイルスの感染防止の観点から地域の方との接触が難しいため、出前講座等の活動が出来ませんでした。一方、消費生活に関する啓発講座には手分けして出席し、知識の向上を図りました。得トク生活フェスタのパネル展では家庭で出来る水の節約の方法を、洗濯時、入浴時、炊事、洗面所やトイレの使用時に分けて紹介しました。

オミクロン株の市中感染が拡がっていますので、充分に防備しましょう。